

# 「新価値創造展 2018」 出展事業者募集要領

## 1. 目的

ものづくり補助金事業に取り組んだ事業者について、補助金を活用して開発した新たな商品、サービス、技術等を展示し事業化を推進するため、新しいアイデアや技術を求める大企業・中堅企業等の研究開発、事業企画、マーケティング部門をはじめ、新製品やサービスの取り扱いを目指す企業等との連携構築、共創、ビジネスマッチングを目的として(独)中小企業基盤支援機構が開催する「新価値創造展 2018」への出展を支援する。

## 2. 展示会出展概要

当会は「新価値創造展 2018」のパブリック共同出展として一定のスペースを確保し、そのスペースを区割りして出展事業者の出展ブースとする。

### (1) 展示会概要

- ①名称：「新価値創造展 2018」(第 14 回中小企業総合展 東京)
- ②会期：平成 30 年 11 月 14 日(水曜日)～16 日(金曜日)までの間の 3 日間
- ③会場：東京ビッグサイト 東 2・3 ホール(東京都江東区有明)
- ④主催：独立行政法人 中小企業基盤整備機構
- ⑤後援：経済産業省中小企業庁、全国中小企業団体中央会他
- ⑥参考：昨年(新価値創造展 2017)実績は出展社数 618 社、来場者数 35,129 人

### (2) 募集概要

一社当たりに区割りしたミニ小間ブース(間口 270cm x 奥行 200cm x 高さ 270cm)に出展する 5 事業者以内を募集する。

## 2. 出展対象者

平成 24 年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金、平成 25 年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業、平成 26 年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金、および平成 27 年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金、平成 28 年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金に取り組んだ補助事業者のうち、その成果の事業化に取り組む者。

## 3. 応募条件

次の(1)～(5)のすべての条件を満たすこと。

- (1) 自らの製品・技術・サービスを出展することで開催テーマでの新価値創造を目指し、新しいアイデアや製品・技術・サービスを求める企業・バイヤーとのビジネスマッチングを求める中小企業。出展商品は応募資格を満たす中小企業が自社で企画・生産(自社で企画を行っていても、他社に生産委託している商品でも可)を行った商品

であること。自社商品を持たない卸売業、小売業は対象外とする。

- (2) 展示する製品・技術・サービスが下記の「新価値創造展2018」出展3テーマ・29カテゴリーに該当すること。

【産業・技術】(生産技術、新素材、IoT、ロボット)

- ①加工・成型・接合・表面処理 ②機械部品・機器 ③電気電子機器 ④理化学機・械光学機器 ⑤情報・通信 ⑥素材・材料 ⑦制御・自動運転・安全・セキュリティ⑧測定・分析機器・センサー ⑨ロボット・ドローン⑩ソフトウェア・システム ⑪受託サービス(試作・OEM) ⑫その他

【健康・福祉】(健康、予防、医療、介護)

- ①臨床・処置 ②診断・予防 ③在宅製品・見守り ④介護・リハビリ  
⑤ロボット・遠隔医療 ⑥診断支援・解析・センサー ⑦その他

【環境・社会】(環境、防災、社会・地域課題)

- ①環境改善・保全 ②省エネ・リサイクル ③水素・燃料電池 ④二次電池  
⑤再生可能エネルギー ⑥スマートグリッド ⑦高機能建材、高効率建設  
⑧防災・防犯 ⑨農業水産業の高効率化⑩その他

※詳細は別紙添付

- (3) 展示会当日においては、来場者への商談の促進及びものづくり補助金で得た成果についてのPRを行うこと。
- (4) 展示会終了後の成果報告として、以下の書類を提出すること。
- ① アンケート及び商談等実績報告(展示会出展後1ヶ月以内に奈良県中小企業団体中央会が実施する。)
- ② 展示会終了後の一定期間(原則2年間)における商談進捗状況の報告
- (5) 出展風景の撮影及びその映像を、広報活動用として奈良県中小企業団体中央会ホームページその他の広報媒体に利用することに同意できること。

#### 4. 申込方法

別紙出展申込書に必要事項を記入し提出すること。尚、提出に当たっては、下記の事務局まで、郵送又は持参により提出すること。尚、奈良県中小企業団体中央会ホームページに「新価値創造展2018」出展申込書を掲載しますので、ダウンロードして提出下さい。

- (1) 提出期限

平成30年6月26日(火) 16時まで

※持参又は郵送(配達を証明できる方法によること。提出期限必着。)

※持参の場合は、平日9時から16時まで。(12時～13時は除く)

## (2) 応募にあたっての注意事項

- ① 申込書への記入漏れや提出書類に不備がある場合は、応募を受け付けない。
- ② 特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの産業財産権に関する責任、品質や安全性などの商品に関する責任は、応募者が負うものとする。
- ③ 一旦提出された書類は返却しない。

## 5. 出展決定

提出された出展申込書に従い、商品面（出展予定商品）が「新価値創造展2018」の出テーマ・出展カテゴリに合致していること及び、事業化状況、取り組み内容等を勘案し決定する。尚、機会均等を配慮し、応募事業者の業種が多岐に亘るよう選定する。また近く募集を予定している「関西ものづくりワールド2018 機械要素技術展」も同時に応募する事業者は応募状況を勘案し調整することとする。

## 6. 選定結果の通知

選定結果は、事務局から各出展申込者に対し、郵送により通知する。

## 7. 出展要件

- (1) 担当者（来場者への質問・製品説明、商談会に対応できる方）を常時1名以上ブースに配置できること。
- (2) 出展品の輸送、搬入、搬出は各出展者が行うとともに、責任を持って展示品を管理すること。
- (3) 奈良県中央会及び主催者の指示に従い、出展に必要な準備等を行うこと。

## 8. 費用負担

### (1) 奈良県中小企業中央会負担

ミニ小間ブース（間口270cm x 奥行200cm x 高さ270cm）費用（スペース・3面パネル）及び標準オプションは奈良県中央会が負担する。標準オプションには社名板、展示台、イス2脚、100Vコンセント1、電気工事費及び電気使用量が含まれる。

### (2) 事業者負担

上記標準オプションに含まれないのブース内装飾や施工費、追加の展示備品、200V等の特別な電気工事及び電気使用量、インターネット通信回線料が必要な場合はその費用は事業者負担とする。また、出展に伴う展示物の運搬・搬入搬出費、出展に係る人件費・出張費・宿泊費、その他個別に発生する経費等は出展事業者負担とする。

## 9. その他

### (1) 留意事項

- ①出展者は、出展面積の一部又は全部を転貸、売買、譲渡等することはできない。  
また奈良県中小企業団体中央会の承認なしに、出展者以外の企業、団体、個人等が使用・展示することはできない。
- ②奈良県中小企業団体中央会は、主催者の事情、天変地異その他やむを得ない事情が生じた場合は、本ブースの全部又は一部の使用を中止又は変更することがあるが、これにより生じた出展者及び関係者の損害については補償しない。
- ③諸般の事情により当事業に関して発生するいかなる損害についても、奈良県中小企業団体中央会に請求できないものとする。
- ④上記以外の事項については奈良県中小企業団体中央会と出展事業者が協議して決定する。

### (2) 事務局（申込書類提出先・問い合わせ先）

〒630-8213 奈良市登大路町 38 番地の 1 奈良県中小企業会館内  
奈良県中小企業団体中央会 ものづくり支援室

TEL : 0742-22-3220

FAX : 0742-22-3533

### (3) 今後のスケジュール

- ① 募集受付：募集開始から 6月26日（火） まで
- ② 出展企業の決定：7月2日（月）までに決定し通知する。
- ③ 出展決定事業者は出展申込ウェブ入力、添付資料アップロードが必要になるので出展決定事業者には決定通知時連絡する。
- ④ 9月中旬に事前説明会を開催する予定である。